

# 公民連携（PPP/PFI）に係る 国の最新の動向

令和5年9月



内閣府 民間資金等活用事業推進室

企画官 茨木 誠

# 1 PFIの実施状況等の概括

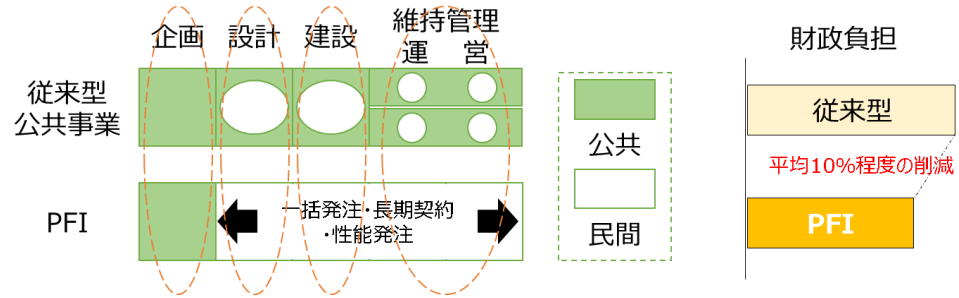
2 アクションプランの改定(令和5年6月2日)

3 支援施策等

# PFIのススメ

## PFI (Private Finance Initiative) とは

公共施設（体育館、公園、給食センター等）の整備・運営に、**民間のノウハウを活用**し、**財政負担の軽減**やサービスの向上を図る事業



## PFIの効果

### 「三方よし」

#### 地方自治体

- ・ 地域のにぎわい創出
- ・ 老朽化や防災等の地域課題に対応

#### 住民

長期一括性能発注により**財政負担を軽減**  
(借地料収入や税収増が見込める場合も)

民間のノウハウを生かして**住民サービスが向上**  
(カフェ併設、集客イベント開催、開館日数増加)

#### 地域企業

新たな**ビジネス機会**  
(事業の**9割に県内企業が参画、4割強は代表企業**)

## ローカルPFI

事業者選定に当たり、事業費の削減だけでなく、**地域へのメリット**を考慮する「**地元ファースト**」の視点で事業を実施

### 【メリットの一例】

- ・ 地域企業の参画・取引拡大
- ・ 地域産材の活用（資材、食材等）
- ・ 地域人材の雇用・育成

自治体に対する支援など、  
PFIに関するお問合せはこちら

内閣府  
PPP/PFI推進室  
03-6257-1655

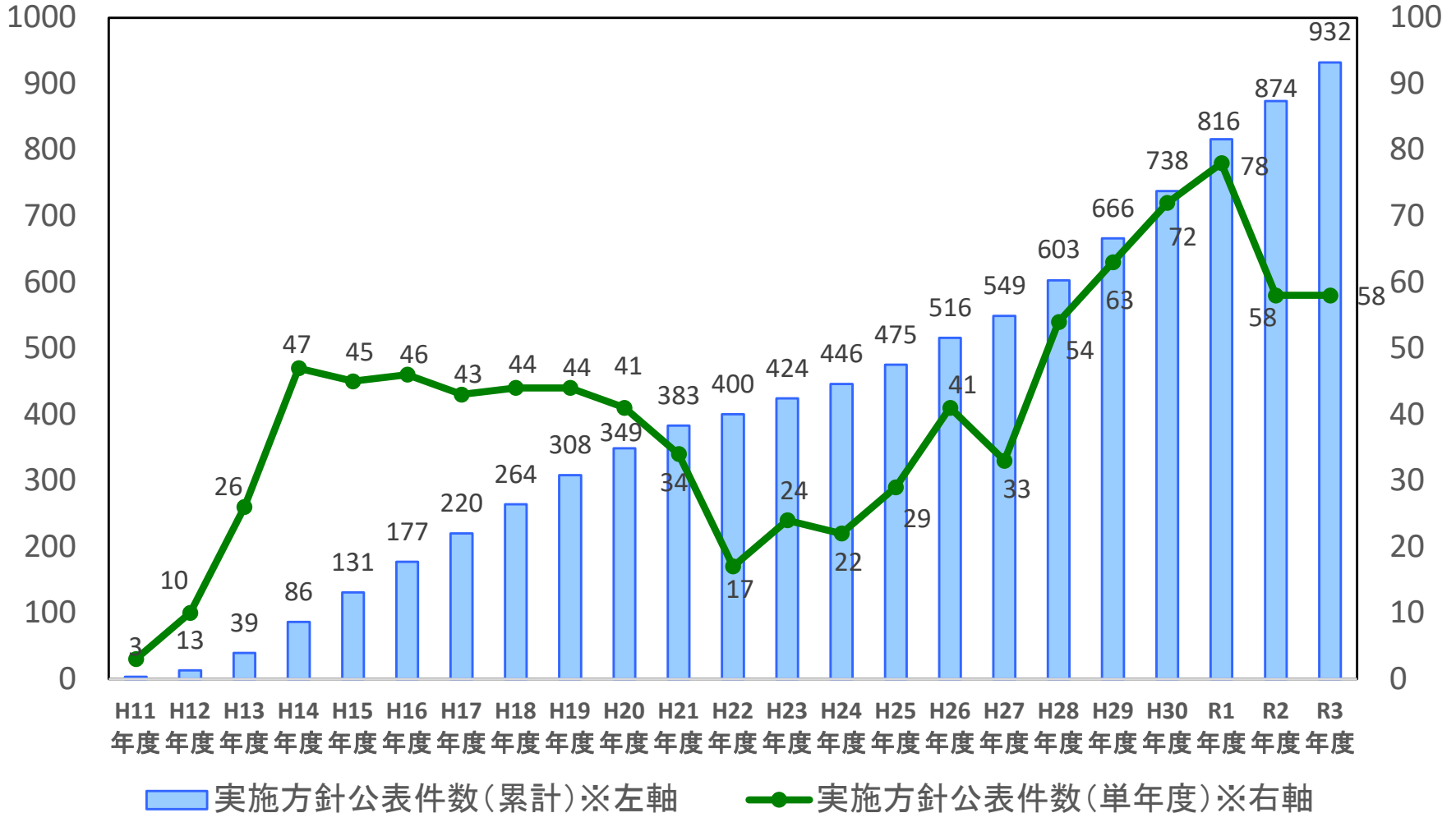


# PFI事業数の推移

(令和4年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)



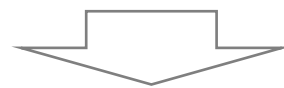
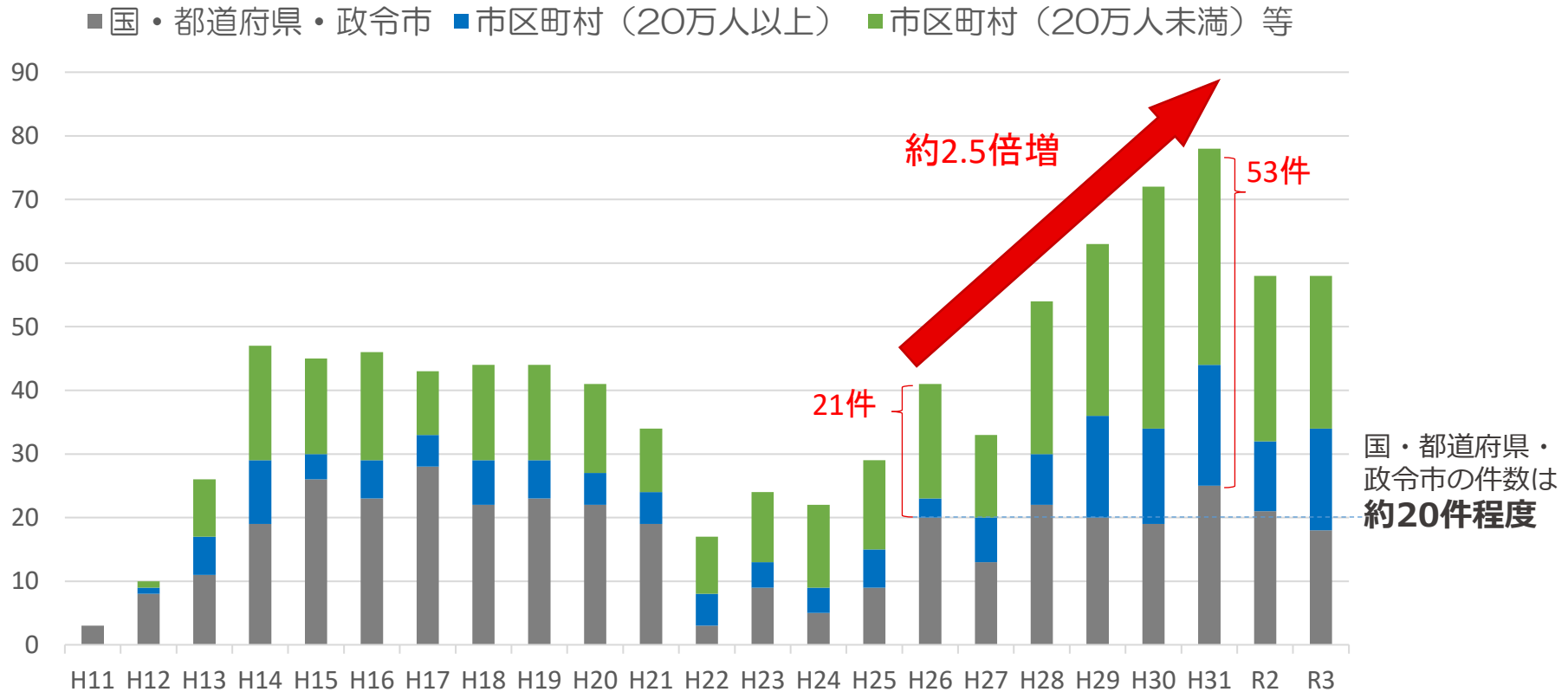
(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

# PFI事業の実施状況／事業主体別事業数

(内閣府調べ)

○全体のPFI事業実施件数 932件

(令和4年3月31日現在)

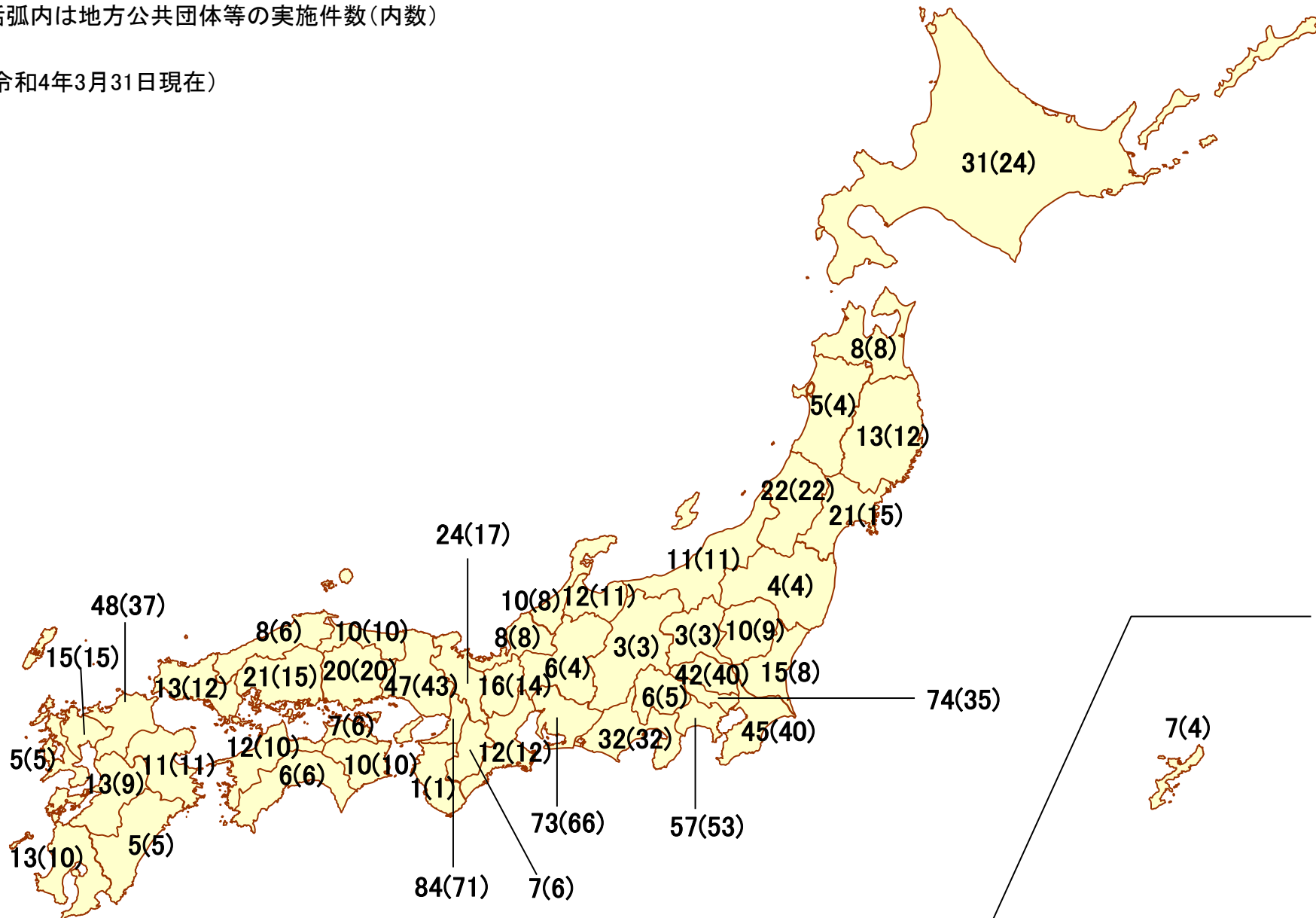


近年のPFI事業件数の増加傾向は、市区町村における活用の増加が主な要因。  
近年は新規件数の半数以上が市区町村によるもの

# PFI事業数(都道府県別)

※括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)

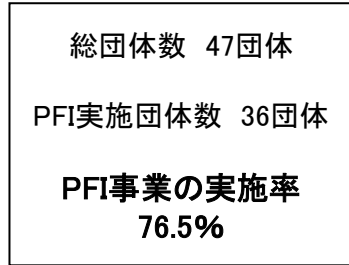
(令和4年3月31日現在)



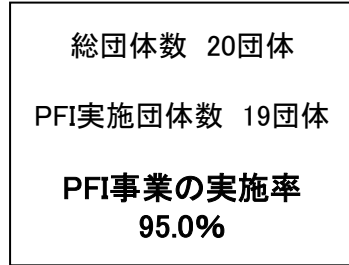
# PFI事業の実施状況/地方公共団体の規模別

○地方公共団体におけるPFI事業の実施状況（令和4年3月31日時点）

都道府県



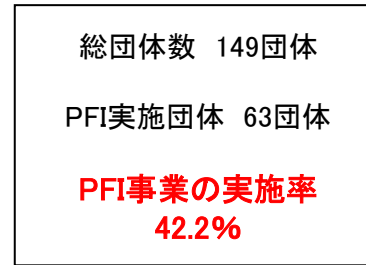
政令市



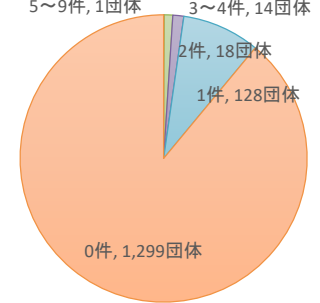
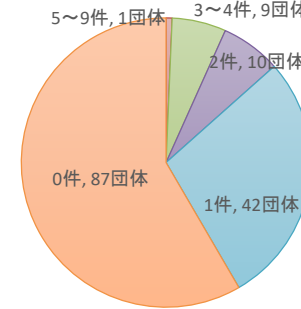
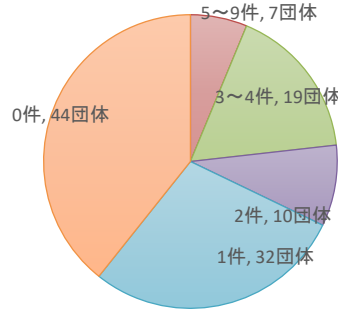
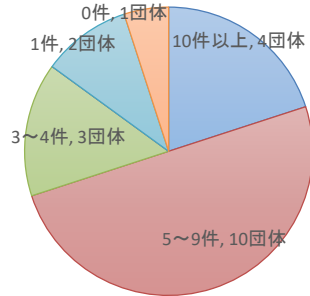
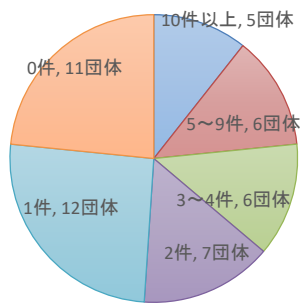
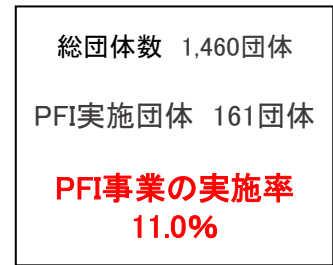
人口20万人以上  
市町村



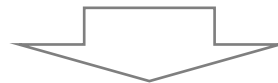
人口10～20万人未満  
市町村



人口10万人未満  
市町村



※件数、実施団体ともにH11からの累計数  
※人口はR4.1.1時点基準とする



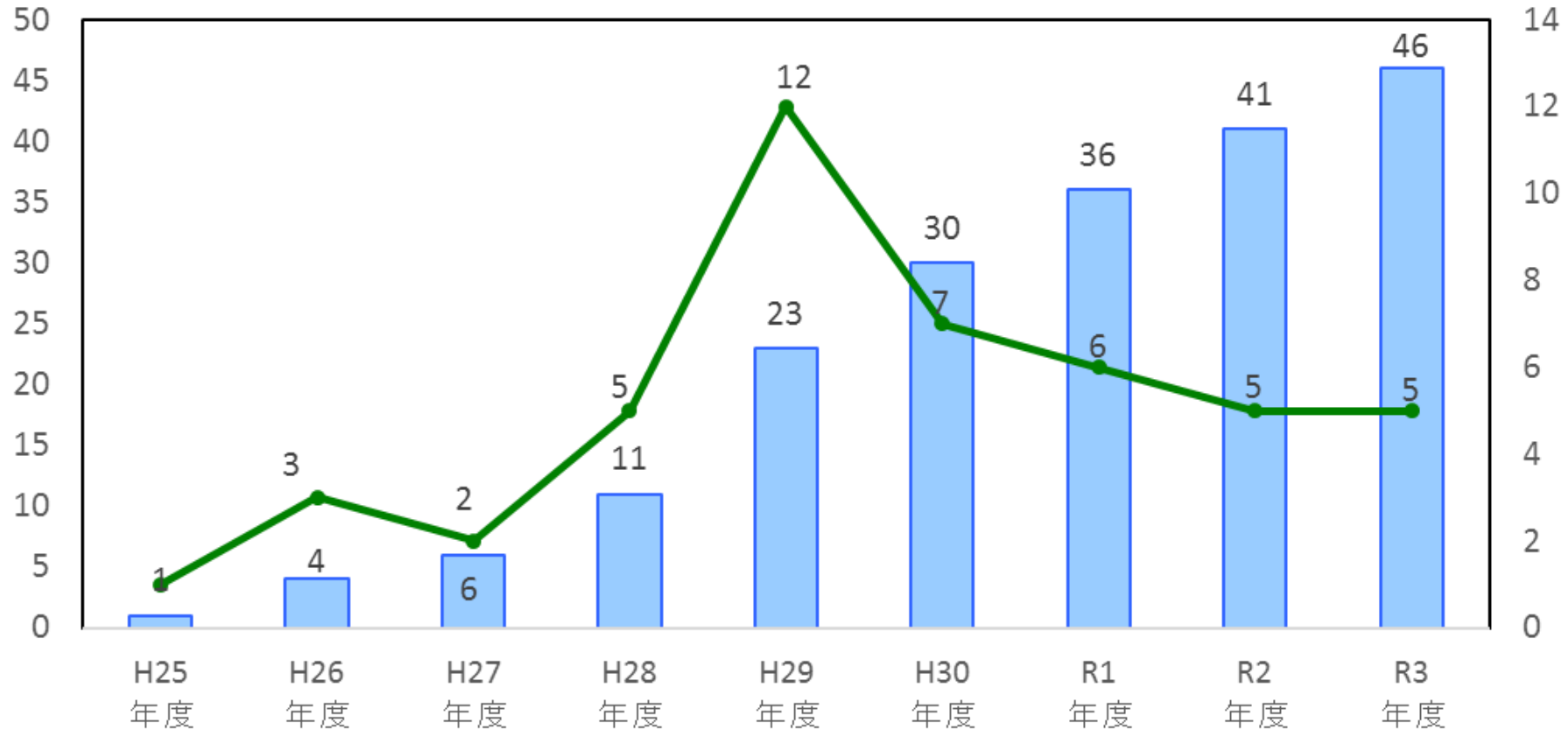
人口20万人未満の市区町村のPFI事業の実施率は低い。  
市区町村におけるPFI事業の普及拡大により、PFI事業の実施件数のさらなる増加が期待できる。

# 公共施設等運営事業数の推移

(令和4年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)



■ 実施方針公表件数(累計)うち公共施設等運営事業※左軸

● 実施方針公表件数(単年度)うち公共施設等運営事業※右軸

(注)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。



# 公共施設等運営事業数の推移(内訳)

年度 (実施方針)	事業名	分野
平成25年度	(仮称) 国立女性教育会館公共施設等運営事業	その他
平成26年度	但馬空港運営事業	空港
	仙台空港特定運営事業	空港
	関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等	空港
平成27年度	愛知県有料道路運営等事業	道路
	浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業	下水道
平成28年度	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業	MICE
	高松空港特定運営事業等	空港
	神戸空港特定運営事業等	空港
	(仮称) 旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業	文化・社会教育施設
	福岡空港特定運営事業等	空港
平成29年度	愛知県国際展示場コンセッション	MICE
	富士山静岡空港特定運営事業等	空港
	田川市芸術起業支援施設運営事業	その他
	鳥取県営鳥取空港特定運営事業等	空港
	有明アリーナ管理運営事業	スポーツ施設
	大津市ガス特定運営事業等	その他
	熊本空港特定運営事業等	空港
	(仮称) 須崎市公共下水道等運営事業	下水道
	北海道内国管理4空港特定運営事業等	空港
	女満別空港特定運営事業等	空港
	旭川空港運営事業等	空港
	帯広空港運営事業等	空港
平成30年度	田川伊田駅舎施設運営事業	その他
	南紀白浜空港特定運営事業等	空港
	沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舍整備運営事業	大学施設等
	大阪中之島美術館運営事業	文化・社会教育施設
	旧刈田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業	その他
	鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業	公営水力発電
	広島空港特定運営事業等	空港
令和元年度	みなとみらい公共駐車場運営事業	その他
	宮崎白浜オートキャンプ場施設運営事業	その他
	但馬空港運営事業	空港
	熊本県有明・八代工業用水道運営事業	工業用水
	宮城県上下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)	水道、下水道、工業用水
	愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業	その他

年度 (実施方針)	事業名	分野
令和2年度	大阪市工業用水道特定運営事業等	工業用水
	愛知県新体育館整備・運営等事業	スポーツ施設
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他
	米原市観光・レクリエーション関連2施設に係る公共施設等運営事業	その他
令和3年度	グラスハウス利活用事業	スポーツ施設
	三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業	下水道
	新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業	スポーツ施設
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他
	石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業 等々緑地再編整備・運営等事業	その他 スポーツ施設

分野別集計	件数
空港	16
水道、下水道、工業用水	1
下水道	3
道路	1
スポーツ施設	5
文化・社会教育施設	2
大学施設等	1
MICE施設	2
公営水力発電	1
工業用水	2
その他	12
<b>合計</b>	<b>46</b>

※ ハイライト部分はPPP/PFI推進アクションプランの重点分野

# 地域プラットフォームの設置状況

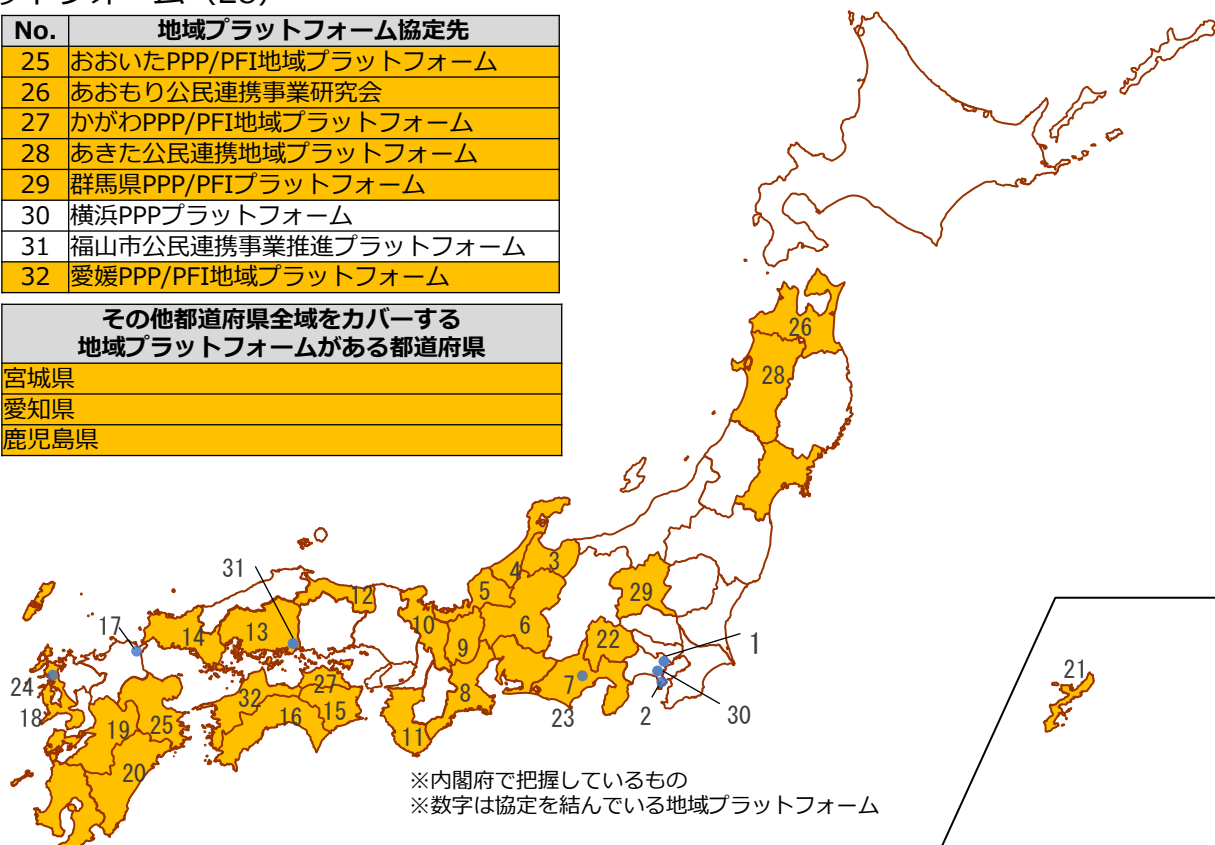
- PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）において、令和8年度までに地域プラットフォームの全都道府県への展開を図ることとしている。
- 内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援している。（令和5年度時点で32地域と協定を締結）
- 協定を結んでいない地域プラットフォームも含めると、都道府県内全域をカバーする地域プラットフォームは28府県で設置。（令和4年6月時点）

■ = 都道府県内全域をカバーする地域プラットフォーム（28）

No.	地域プラットフォーム協定先
1	川崎市PPPプラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム
3	とやま地域プラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム
10	京都府公民連携プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム
19	熊本市公民連携プラットフォーム
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム
22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
23	ふじのくに官民連携実践塾
24	佐世保PPPプラットフォーム

No.	地域プラットフォーム協定先
25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
26	あおもり公民連携事業研究会
27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
28	あきた公民連携地域プラットフォーム
29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム
30	横浜PPPプラットフォーム
31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム
32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム

その他都道府県全域をカバーする 地域プラットフォームがある都道府県	
宮城県	
愛知県	
鹿児島県	



※内閣府で把握しているもの  
※数字は協定を結んでいる地域プラットフォーム

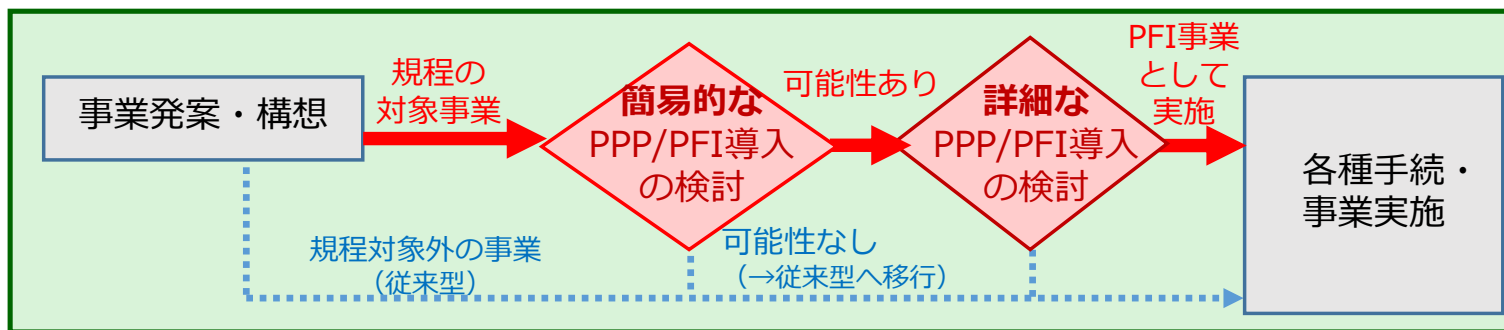
# 優先的検討規程の策定・運用状況

- ◆平成27年12月：各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体に「優先的検討規程」の策定を要請\*
- ◆令和3年6月：人口10万人以上の地方公共団体にも要請（地方公共団体に対しては、地方自治法に基づく技術的助言）

## 『優先的検討規定』

- 対象となる事業について、従来手法よりも効率的・効果的な実施手法（PPP/PFI等）がないか検討することを**原則**と定める**ルール**

※対象となる事業規模・分野や検討の手続などは、地方公共団体ごとに独自に規定



## ○令和4年3月末時点の優先的検討規程の策定・運用状況

策定団体		団体総数	規程策定済みの団体数		規程に基づき令和3年度までに具体案件を検討した団体数
国		13	13	100.0%	5
地方公共団体	都道府県	47	47	100.0%	35
	政令指定都市	20	20	100.0%	20
	<b>人口20万人以上の市区</b>	<b>112</b>	<b>87</b>	<b>77.7%</b>	68
	<b>人口10万人以上20万人未満の市区</b>	<b>149</b>	<b>31</b>	<b>20.8%</b>	19
	人口10万人未満の市区町村	1,460	42	2.9%	22
	合計	1,788	227	12.7%	164

1 PFIの実施状況等の概括

**2 アクションプランの改定(令和5年6月2日)**

3 支援施策等

# PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)の決定

## 岸田総理発言(令和5年6月2日 第19回 PFI推進会議)

本日、PPP/PFIについて、**質と量の両面から更なる拡充を図る**ため新たなアクションプランを決定いたしました。

PPP/PFIは、民のノウハウを官に活(い)かすことで、社会課題の解決と経済成長を同時に実現していくものであり、**新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱**として、強力に推進していきます。

アクションプランでは、まず、第1に、事業件数のターゲットを、現在の5年間で70件から、**10年間で575件へと、大幅に拡充**いたします。これにより、事業規模目標30兆円に向けた今後の道筋を具体化していきます。

第2に、**水分野の取組を強化**します。上水道、下水道、工業用水道において、**新たな方式であるウォーターPPPの導入を進め**、コンセッションへの段階的な移行を推進します。また、**ハイブリッドダム**により、再生可能エネルギーの活用を拡大し、**官民連携で水力発電設備の整備**を進めます。

第3に、**既存ストックを再生するスモールコンセッション**や、老朽化した**自衛隊施設の集約・建て替え**、さらには、**道路、公園、港湾、河川、漁港など、PPP/PFIを活用する分野を拡大**していきます。

岡田大臣においては、関係大臣と連携し、本日取りまとめたこのアクションプランに基づき、迅速かつ強力に諸施策を推進するとともに、しっかりと進捗管理を行ってください。





◆PPP/PFIは、**公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用**する手法。

- ・PPP…Public Private Partnership
- ・PFI …Private Finance Initiative

◆社会課題の解決と経済成長を同時に実現し、

成長と分配の好循環を生み出すことに貢献するものであり、**新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱**。

<PPP/PFIの効果>

公共のメリット………財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立

民間事業者のメリット…新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大

住民のメリット………地域課題を解決し活力ある地域経済社会の実現

関空・伊丹空港コンセッション



国土交通省資料より引用

良質な公共サービスの提供と  
民間のビジネス機会の創出

のいち  
石川県野々市市 図書館等複合施設



野々市市資料より引用

にぎわいの創出など、活力ある  
地域経済社会の実現

宮城県 上・工・下水道一体コンセッション



宮城県HPより引用

事業費削減による財政健全化と  
水道サービスの維持向上

◆令和4年度からの10年間で30兆円の事業規模目標の達成に向け、

**PFIの質と量の両面からの充実を図るため**、以下の柱で、**アクションプランを改定**する。

1. 事業件数10年ターゲットの設定

2. 新分野の開拓

3. PPP/PFI手法の進化・多様化

# 1. 事業件数10年ターゲットの設定

案件上積みを見越し、より長期的な視点での具体的な件数ターゲットが必要。  
 ◆新たに、重点分野\*において10年間で具体化を狙う**事業件数10年ターゲットを設定**。  
 ◆**ウォーターPPP**等、多様な官民連携方式の導入等により**案件形成の裾野拡大と加速化**を強力に推進する。

\*重点分野: 空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道

<p><b>重点実行期間(令和4年度～令和8年度)</b></p> <p>昨年設定</p> <p><b>5年件数目標</b></p> <p>重点分野合計 <b>70件</b></p> <p>(コンセッション中心)</p>	<p><b>アクションプラン期間 10年(令和4年度～令和13年度)</b></p> <p>新たに設定</p> <p><b>事業件数10年ターゲット</b></p> <p>重点分野合計 <b>575件</b></p> <p>(コンセッションを含む多様な官民連携)</p>
--	---

## ■ ウォーターPPPの導入による水道分野での官民連携の加速

コンセッション  
6事業が運営開始

**ウォーターPPP導入による  
地方公共団体等のニーズ\*  
に応じた選択肢の拡大**

分野名	事業件数10年ターゲット 〈ウォーターPPP〉
水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

〈ウォーターPPP〉  
コンセッションの他、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

\*地方公共団体等のニーズ: 例えば、民間企業への運営権の設定や民間企業による利用料金の收受までが必要としないが、管理や更新を一体的に民間企業に委ねたい場合等。

# 新たな官民連携方式「ウォーターPPP」

○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4～R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。

[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア

○国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。

○地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

## ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション)  
[レベル4]

長期契約(10～20年)

性能発注

維持管理

修繕

更新工事

運営権(抵当権設定)

利用料金直接收受

上・工・下一体:1件(宮城県R4)

下水道:3件

(浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5)

工業用水道:2件(熊本県R3、大阪市R4)

管理・更新一体マネジメント方式  
[レベル3, 5]

新設

長期契約(原則10年)\*1

性能発注\*2

維持管理

修繕

【更新実施型の場合】  
更新工事

【更新支援型の場合】  
更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

\*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。

\*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。

管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

複数年度・複数業務による  
民間委託  
[レベル1～3]

短期契約(3～5年程度)

仕様発注・性能発注

維持管理

修繕

水道:1,400施設

下水道:552施設

工業用水道:19件



# (参考)「5年件数目標」と「事業件数10年ターゲット」の内訳

## 5年件数目標(R4-R8)

### R4アクションプラン

重点分野	5年間で少なくとも 具体化すべき事業 件数目標 (対象: R4-R8)	対象とする 施設・契約形態
空港	3	コンセッション
水道	5	コンセッション等
下水道	6	コンセッション
道路	6	バススタでコンセッション等 のPPP/PFI
スポーツ施設	10	コンセッション
文化・社会教育施設	10	コンセッション等
大学施設	5	コンセッション等
公園	2	利用料金の設定された 公園でのコンセッション
MICE施設	10	コンセッション
公営住宅	10	コンセッション、 収益型事業、 公的不動産利活用
クルーズ船向け 旅客ターミナル施設	R5以降の目標は今後検討 (3件を予定)	コンセッション
公営水力発電	R5以降の目標は今後検討 (3件を予定)	公営企業局の 経営のあり方検討
工業用水道	3	コンセッションをはじめとする 多様なPPP/PFI
合計	70	

## 事業件数10年ターゲット(R4-R13)

### R5アクションプラン

重点分野	10年間で具体化を 狙う事業件数 (10年ターゲット) (対象: R4-R13)	対象とする 施設・契約形態 (案)
空港	10	コンセッション
水道	100	ウォーターPPP
下水道	100	ウォーターPPP
道路	60	バススタをはじめとする道路 分野全体(他分野との連携 含む)でのPPP/PFI
スポーツ施設	30	コンセッション
文化・社会教育施設	30	コンセッション等
大学施設	30	コンセッション、 PPP/PFI
公園	30	コンセッションなど 公園全体での民間活用
MICE施設	30	コンセッション、 PFI
公営住宅	100	コンセッション、 収益型事業、 公的不動産利活用、 PFI
クルーズ船向け 旅客ターミナル施設	10	コンセッション及び国際旅 客船拠点形成港湾制度
公営水力発電	20	公営企業局の水力発電施設 における経営のあり方検討
工業用水道	25	ウォーターPPPをはじめとする 多様なPPP/PFI
合計	575	

## 2. 新分野の開拓

社会情勢やニーズの変化により、官民連携により更なるビジネス機会の拡大や活力ある地域づくり等が期待できる、ポテンシャルのある分野が顕在化。

◆PFIの活用領域の拡大に向け、**新分野の開拓**、案件形成を図る。

### ①水力発電(ハイブリッドダム)

治水・利水ダムの水力発電設備の新設・増強を官民連携で実施



【発電設備の新設・増強】

電力活用  
イメージ



【データセンター等を誘致し地域振興】

### ②スモールコンセッション

自治体が取得・所有する空き家等の既存ストックを活用した小規模なコンセッション事業等



津山市公表資料より引用

【町家群を宿泊施設として活用するコンセッション事業(岡山県津山市)】

### ③自衛隊施設

各駐屯地・基地等の集約化・再配置等でPPP/PFI活用推進



【現状施設の例(庁舎)】



【建替後のイメージ(庁舎)】

### ④道路

バススタやSA/PAに加え、下関北九州道路についてエリア単位でPFI活用可能性検討

### ⑤みなと緑地PPP

港湾緑地等で、民間施設の収益を緑地のリニューアル等に還元

### ⑥河川敷地PPP

河川敷地で民間投資を創出し、地域の活性化と河川管理の効率化

### ⑦漁港

漁港施設・水面の官民連携による活用推進

# 3. PPP/PFI手法の進化・多様化

PFIを通じた地域経済社会の活性化に向けては、地域における多様な主体の参画と連携が効果的。

◆幅広い地方公共団体での普及に向けて、**地域経済社会に多くのメリットをもたらす「ローカルPFI」**の推進を図る。

<ローカルPFIの主な特長>

①地域企業の参画・取引拡大・雇用機会創出、②地域産材の活用(資材、食材等)、③地域人材の育成

◆施設・分野を横断した地域全体の経営視点を持った新たな官民連携手法の推進を図る。

## かなみちよう 静岡県函南町 道の駅

地域企業のネットワークを活用して、**地域産品の出荷機会や雇用機会を創出**する道の駅整備事業。

地域企業の参画 **地域企業が代表企業**

来場者増 **約2.4倍** (年間想定69万人→実績164万人)

売上増 **5割程度増加** (対前年度比)  
(隣接地に食品メーカーのテーマパークが進出し相乗効果を発揮)

地域雇用創出 **ほぼ近隣在住者(4割が函南町)**

歳出削減 **約9%削減** (契約金額 約24億円)



【外観(飲食施設・防災倉庫等)】



【本道の駅を拠点とする地元アイドル】

## 山口県山陽小野田市 官民複合施設

複数の公共施設と民間収益施設を組み合わせた地域一帯の開発を、**地域企業が参画**し実施。



【リーディング施設①】 山陽小野田市HPより引用

- 3~5階 山口東京理科大学 学生寮
- 2階 職業相談所、商工会議所等
- 1階 市民活動センター、山口銀行等

# ローカルPFIの枠組み

- 「ローカルPFI」は、PPP/PFI 事業の一連の過程を通じて、地域経済・社会に多くのメリットをもたらすことを志向するコンセプト。
- VFM(財政負担軽減の指標)と併せ、地域経済・社会に着目した指標を設定し、一貫した評価軸に基づき事業を実施。

## 評価指標の設定と活用フロー

	財政負担の削減	(PFI事業実施による)その他の効果
優先的検討	費用総額の比較	多様な効果の有無を把握
実施方針策定		関連する政策目標・上位計画を整理
特定事業選定	予算額に基づくVFM算定	解決したい課題に基づく評価軸や評価の着眼点を設定
公募要項公表		課題解決に効果を発揮する評価項目を整理 (「ローカルPFI」を標榜)
官民対話		事業者視点からの評価項目の適正性について意見聴取
提案評価	契約金額に基づくVFM算定	評価項目ごとの評価指標を具体化し、事業者からの提案内容を評価
契約条件調整		提案時に事業者が示した目標値等の適合性確認やモニタリング指標の協議
モニタリング	実際のコストに基づくVFM算定	実施方針時から一貫した評価軸によるモニタリング指標を用いることでPFIの効果を測定※

評価項目のイメージ



**PFIプロセスガイドライン改正 R5.6.2**  
地域企業、とりわけ中小企業の参画が促進されるよう、民間事業者の募集時の基本的な考え方の一つとして、落札時の評価において、地域企業の参画の有無、地域企業への業務発注、地域経済への貢献等を取り入れるといった工夫が想定される旨を追記。

※モニタリング指標は、事業期間中の事情の変更等により、適宜修正が行われることが想定される。

## 「ローカルPFI」を標榜する場合の公募要項(入札説明書、募集要項)記載例

この入札説明書(募集要項)は、●●県(市等)が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)に基づき、特定事業として選定した「●●事業」を実施するにあたり、その民間事業者の選定に関し、必要な事項を公表するものである。

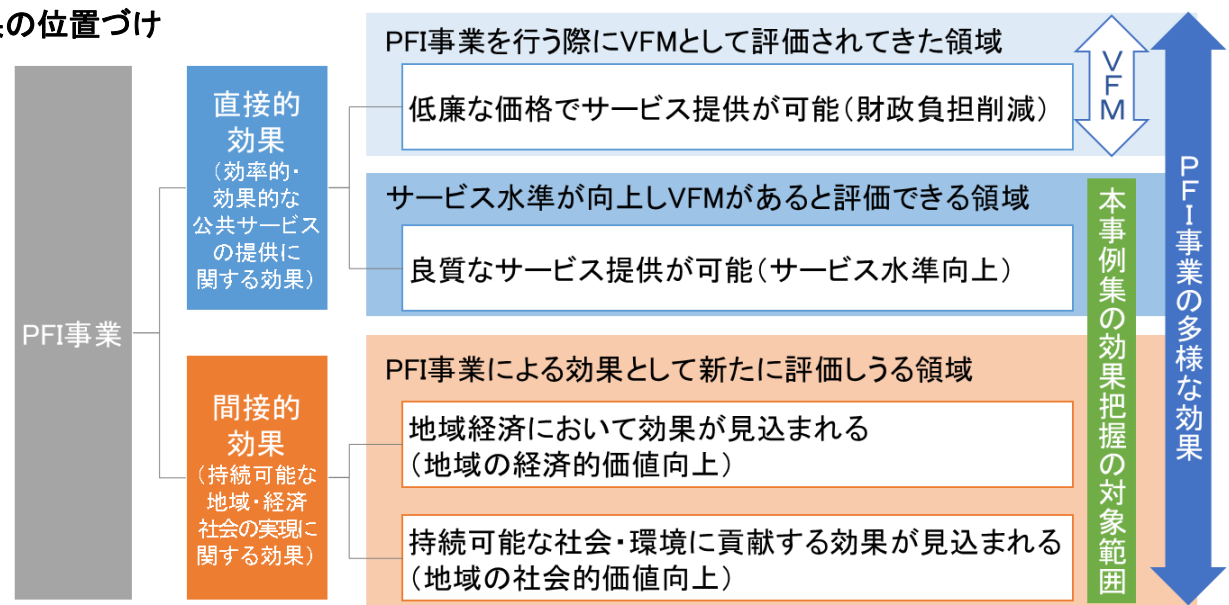
なお、本事業を通じて、地域経済・社会により多くのメリットをもたらすことを目的としており、本事業は、「PPP/PFI 推進アクションプラン(令和5年改定版)」(令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定)に基づく「ローカルPFI」と位置付けられる。



# PPP/PFI事業の多様な効果に関する手引き・事例集(令和5年9月公表予定)

- 財政負担削減効果以外のPPP/PFI事業の効果として評価しうる多様な効果の位置づけを明確化。
- 多様な効果に関する評価指標の設定と活用のフローを提示。
- 多様な効果におけるローカルPFIの位置づけを提示。
- 多様な効果に関する評価指標を例示。

## PPP/PFI事業の多様な効果の位置づけ



## 多様な効果に関する評価指標(例)

### <経済的価値>

効果	評価項目	指標例
地域経済波及効果	経済波及効果	売上額、利用者数
	地域企業の参画	参画地域企業数、割合
	地域企業への発注	地域企業へ発注金額
	地域雇用の創出	自治体内の雇用人数、割合
地域内人流	賑わい創出	定住人口、来訪者数、観光人口
		入居企業数

### <社会的価値>

効果	評価項目	指標例
新たな政策課題	新技術の実証・導入	実証実験数、導入実績
	災害対応	災害対応可能な日数・人数
	ウェルビーイング向上	アンケート結果
環境への貢献	環境負荷の削減	CO <sub>2</sub> ・廃棄物削減量
	エネルギーの多様化	地産池消エネルギー活用量
	環境教育の推進	環境教育の実施実績、参加人数

1 PFIの実施状況等の概括

2 アクションプランの改定(令和5年6月2日)

**3 支援施策等**

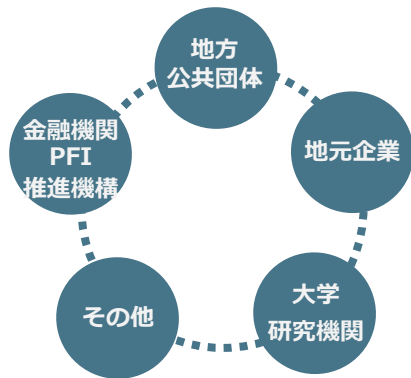
# 令和5年度 PPP/PFI推進に資する支援措置

支援①～③の募集期間は令和5年1月16日～3月3日12時。支援期間は令和5年度内を予定。

※本募集については、令和5年度予算が成立した場合に支援（執行）が可能となるものであり、国会における審議の状況によっては、支援の内容、日程等を変更する場合があります。

## ① 地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の立ち上げや運営を支援  
地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査をはじめ案件形成に資する支援を併せて実施



地域プラットフォーム形成支援のほか、「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」の活用により、地方公共団体のPPP/PFI案件形成に対する支援が可能

## ② 優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援

※支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

- (1) 人口20万人未満の地方公共団体
- (2) 優先的検討規程が未策定の地方公共団体
- (3) 今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

## ③ 高度専門家による課題検討支援

公共施設等運営事業（コンセッション事業）、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式（アベイラビリティペイメント方式）による事業事業、公園、公民館等の地域交流や住民同士の学びの場となる身近な施設におけるPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

※本支援措置における具体的なPPP/PFI案件形成については、いずれの支援措置においても、『事業化前』段階のものが対象となります

PPP/PFI  
案件形成の  
流れ



# 国による支援事業の公表(令和5年6月)

○内閣府および関係省庁では地方公共団体等におけるPPP/PFIの導入と案件形成を促進するため各種支援事業を実施している。各府省庁の支援事業周知を目的として、支援概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を公表。  
(※各支援事業により、通年または特定の時期の実施、今年度当初予算では計上されていないなどがある。)



内閣府  
Cabinet Office

English 検索

内閣府の政策 組織・制度 広報・報道 活動・白書等 情報提供

## 国による支援事業

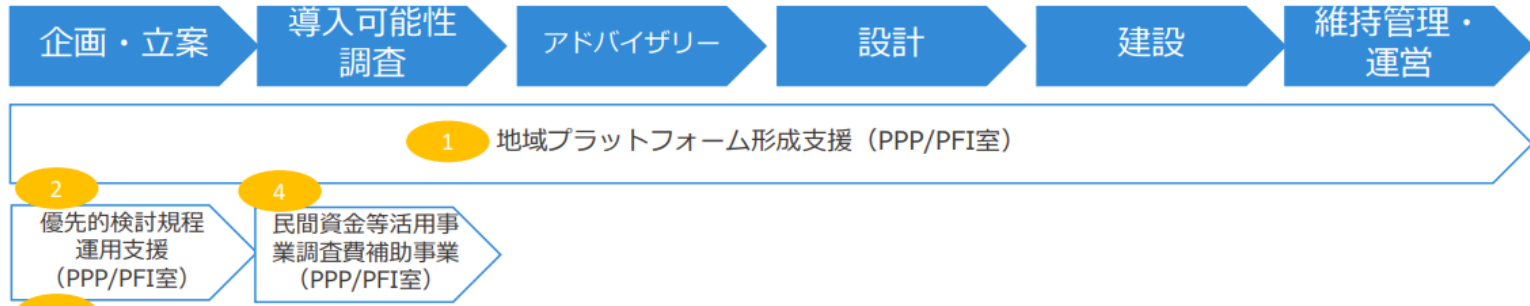
内閣府のみならず関係省庁のPPP/PFIに係る支援事業について更なる周知を図りPPP/PFIの導入促進と案件形成を一層促進する目的から、各府省の支援事業概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を作成しました。積極的にご活用いただき、更なるPPP/PFI導入と案件形成の促進に役立てていただければと存じます。  
※各支援事業については、通年で実施するもの、特定の時期に実施する、今年度当初予算では計上されていないものがそれぞれありますので、各支援事業の詳細については担当府省庁にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

- 令和5年度 国による支援事業の概要(PDF形式:360KB)
- 令和5年度 国による支援事業リスト(Excel形式:40KB)

### データ項目 (例)

- 支援対象
- 支援対象とする事業段階
- 支援内容 (概要、補助率等)
- 問合せ先 等

[https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien\\_index.html](https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html)



府省庁	事業名等	支援対象		支援対象とする事業段階								
		支援対象者	事業分野/対象施設	全般	企画・立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	維持管理・運営	その他	
1 内閣府	地域プラットフォーム形成支援	・地方公共団体等 ・地方公共団体等を構成員として含む構成体	・特になし	○								
補助率等		支援内容		問合せ先								
	概要	URL	担当部署・課	電話番号	e-mail (任意)							
内閣府が費用を負担	・地域プラットフォームの形成や運営を支援	<a href="https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r5/r5_index.html">https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r5/r5_index.html</a>	内閣府民間資金等活用事業推進室 (PPP/PFI室)	03-6257-1655								

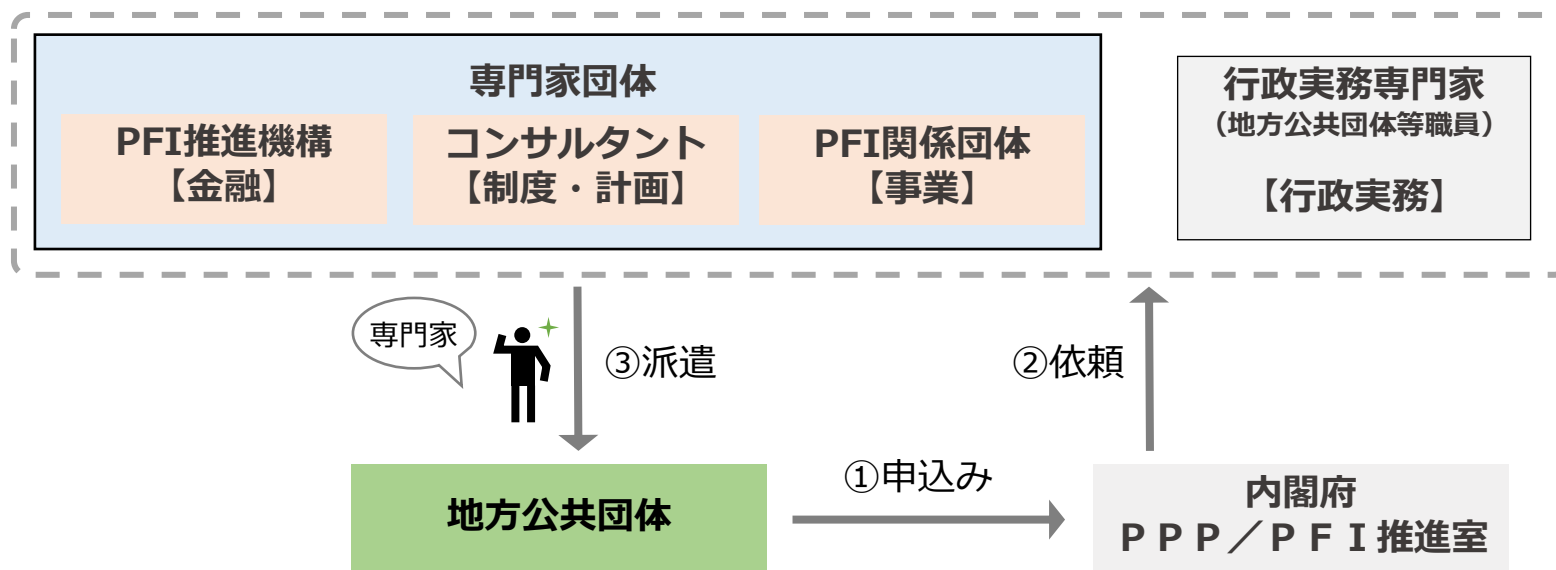


# PPP/PFI専門家派遣制度の概要

- PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度。
- 制度運用を開始した平成23年度以降、派遣件数は令和4年度末までに延べ383件。

## 【専門家派遣制度の概要】

- PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度（平成23年度より派遣開始）
- 地方公共団体等からの申込内容に応じ、1回につき半日程度で派遣（内容に応じて複数回の派遣も可能）
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- PPP/PFI事業について、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会対応、庁内合意形成など、行政実務に関しての実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を、「PPP/PFI行政実務専門家」として、令和3年9月より派遣開始
- 令和4年7月から、金融・ファイナンスに関する専門家派遣要請に対応するため、機構職員の方を派遣。
- 通年で受付中、派遣費用（旅費、謝金）は内閣府が負担



# PPP/PFIに関するお問合せについて

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します  
**連絡先：内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655（直通）**

## ○問い合わせいただいている主な質問の例

### 1. PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・〇〇（例：学校空調整備）を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

### 2. PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・〇〇（例：温泉施設）はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

### 3. PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

### 4. PPP/PFI優先的検討規程

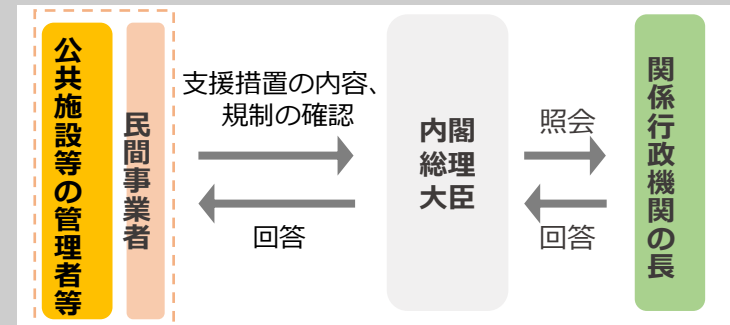
- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します

## ● ワンストップ窓口制度

平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができますようになりました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。





内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）

---

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1655

FAX : 03-3581-9682

URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

